地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和元年 12 月 17 日

横浜市契約事務受任者 健康福祉局長 田中 博章

## 1 契約の概要

(1) 件名

日野公園墓地 令和元年台風15号による墓地区域内への倒木等に伴う緊急措置委託

(2) 内容

令和元年台風 15 号により倒木した樹木等の伐採及び撤去を行い、墓参者及び使用区画 の安全を確保するための措置。

2 施行場所

横浜市港南区日野中央1丁目13番地先 横浜市日野公園墓地

3 契約日

令和元年9月11日

4 履行期限

令和2年1月31日

5 契約金額

9,080,429円(うち取引に係る消費税 825,493円)

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市栄区桂町6-30

金子園芸株式会社 代表取締役 金子 みち子

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

倒木による墓石被害及び墓参への支障が発生していたことから、緊急措置を行う必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

一般競争入札の有資格者名簿の登録種目「313:公園緑地等管理」に登録がある市内の中小業者から、緊急対応が可能な事業者を選定。

9 所管課

健康福祉局環境施設課